

令和3年第1回
宮崎県東児湯消防組合議会臨時会
会議録

宮崎県東児湯消防組合消防本部

令和3年6月30日（水） 午前10：00開会

目 次

会期及び審議日程	1
告示・応招議員・不応招議員	2
会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・説明員・総務課職員	3
開会	3
仮議席の指定について	4
議会議長の選挙について	4・5
議席の指定について	5
会議録署名議員の指名について	5
会期の決定について	5・6
副議長の選挙について	6
議会常任委員会委員の選任について	7
議員から選出する監査委員の選任について	8・9
議案上程・提案理由説明	9・10・11・12
質疑	12
討論・採決	12・13
閉会	13

会期及び審議日程

日 次	月 日	曜 日	摘 要
第1日	6月30日	水曜日	開会 仮議席の指定 議会議長の選挙 議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 議会副議長の選挙 議会常任委員会委員の選任 議員から選出する監査委員の選任 提案理由説明 質疑 採決 議案上程 提案理由説明 質疑 討論・採決 閉会

宮崎県東児湯消防組合告示第2号

令和3年第1回宮崎県東児湯消防組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年6月22日

宮崎県東児湯消防組合

管理者 河野正和

1 期日 令和3年6月30日

2 場所 宮崎県東児湯消防組合消防本部

○応招議員（10名）

1番 緒方 直樹	2番 杉尾 浩一
3番 永友 繁喜	5番 揖斐 兼久
6番 中武 良雄	7番 桑原 勝広
8番 中村 昭人	10番 川上 昇
11番 稲山 勝一	12番 黒木 政次

○不応招議員（なし）

○会議に付した事件

令和3年6月30日 午前10時00分 開会

日程第1	仮議席の指定について
日程第2	選挙第1号 議会議長の選挙について
日程第3	議席の指定について
日程第4	会議録署名議員の指名について
日程第5	会期の決定について
日程第6	選挙第2号 議会副議長の選挙について
日程第7	選挙第3号 議会常任委員会委員の選任について
日程第8	同意第1号 議員から選出する監査委員の選任について
日程第9	議案第3号 財産の取得について
日程第10	議案第4号 令和3年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算(第1号)

○出席議員（１０名）

１番 緒方 直樹	２番 杉尾 浩一
３番 永友 繁喜	５番 揖斐 兼久
６番 中武 良雄	７番 桑原 勝広
８番 中村 昭人	１０番 川上 昇
１１番 稲山 勝一	１２番 黒木 政次

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者 …………… 河野 正和	副管理者 …………… 黒木 敏之
副管理者 …………… 小嶋 崇嗣	副管理者 …………… 半渡 英俊
消防長 …………… 野口 昌秀	消防次長 …………… 河野 辰己
総務課長 …………… 瀬川 幸一郎	予防課長 …………… 清水 剛
警防通信課長 …… 松尾 拓哉	消防署長 …………… 福屋 光之郎

○総務課出席職員職氏名

総務課専門監 …………… 綾部 康浩
総務課財政係長 …………… 荒川 幸裕

開会 午前１０時００分

臨時議長 黒木 政次

ただいまの出席議員は、１０名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和３年第１回宮崎県東児湯消防組合議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

議事日程について、おはかりします。

本件につきましては、別紙がお手元に配布してあります。この順序によって審議することにご異議ありませんか。

《異議なしの声》

臨時議長 黒木 政次

異議なしと認めます。

よって議事日程は、そのように決定しました。

臨時議長 黒木 政次

日程第1 仮議席の指定についてでございますが、議事進行上、ただいまご着席の議席を仮議席に指定いたします。

臨時議長 黒木 政次

日程第2 選挙第1号議会議長の選挙についてを議題といたします。

おはかりします。

選挙の方法につきましては、投票・指名推薦の方法がありますが、いずれの方法にいたしましょうか。

《指名推薦の声》

臨時議長 黒木 政次

ただいま、指名推薦でよいのではないかとの声がありましたが、選考委員をたてて推薦することに、ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

臨時議長 黒木 政次

異議がないようですので、選考委員を各町1名選出していただき、ご協議をお願いしたいと思います。

ここで、暫時休憩いたします。 (10時08分)

臨時議長 黒木 政次

それでは、会議を再開いたします。 (10時09分)

ここで、選考委員の協議の結果をご報告していただきます。

1番 緒方 直樹

議長 1番

臨時議長 黒木 政次

1番議員

1番 緒方 直樹

それでは、協議の結果をご報告させていただきます。都農町議会議長の稲山勝一議員を推薦することになりましたので、ご報告いたします。

臨時議長 黒木 政次

ただいま、報告がありましたとおり、稲山勝一議員が推薦されました。

よって、稲山勝一議員を議長に推すことにご異議ありませんか。

《異議なしの声》

臨時議長 黒木 政次

異議なしと認めます。よって、稲山勝一議員を議長選挙の当選人といたします。

本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、ただいま議長に当選されました、稲山勝一議員にご登壇いただき、臨時議長としての私の任を解かせていただきます。

議事整理のため、暫時休憩いたします。 (10時11分)

《事務局議事整理》

議長 稲山 勝一

それでは、会議を再開いたします。 (10時12分)

日程第3 議席の指定を行います。

本件は、会議規則第4条第2項の規定により、議長が議席を指定することになっております。

議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

議長 稲山 勝一

日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第112条の規定により、議長において7番 桑原勝広議員及び8番 中村昭人議員を指名いたします。

議長 稲山 勝一

日程第5 会期の決定についてを議題といたします。

おはかりします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

《異議なしの声》

議長 稲山 勝一

異議なしと認めます。

よって本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

議長 稲山 勝一

日程第6 選挙第2号議会副議長の選挙についてを議題といたします。

本件につきましては、現在組合議会副議長が空席になっていることに伴い、選挙を行うものであります。

おはかりします。

選挙の方法につきましては、投票・指名推薦の方法がありますが、今回は、議長による指名推薦で行いたいと思いますが、これについてご異議ありませんか。

《異議なしの声》

議長 稲山 勝一

異議なしと認めます。

それでは、議長において、副議長に緒方直樹議員を指名いたします。

おはかりします。

緒方直樹議員を副議長選挙の当選人とすることにご異議ありませんか。

《異議なしの声》

議長 稲山 勝一

異議なしと認めます。

よって、緒方直樹議員を副議長選挙の当選人といたします。

本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました緒方直樹議員に就任のご挨拶をお願いします。

1番 緒方 直樹

ただいま副議長の指名を頂きました緒方です。謹んでお受けいたしたいと思います。議長を支えるため、一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長 稲山 勝一

ここで、議事整理のため、暫時休憩いたします。

(10時15分)

《事務局議事整理》

議長 稲山 勝一

会議を再開いたします。 (10時16分)

日程第7 選挙第3号議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員の任期は2年となっており、この度、全委員任期満了であります。

ここで、おはかりします。別室で各町それぞれご協議のうえ、所属委員を選出いただき、また、選出された各所属委員で正副委員長を互選していただき、ご報告願うことにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

《異議なしの声》

議長 稲山 勝一

異議なしと認めます。

それでは、別室にて、各町それぞれご協議のうえ、所属委員及び正副委員長を互選していただき、ご報告いただきたいと思います。

ここで、暫時休憩いたします。 (10時17分)

議長 稲山 勝一

会議を再開いたします。 (10時22分)

総務・建設それぞれの所属委員をご報告いただいておりますので、組合議会委員会条例第4条第1項の規定により、議長において、指名いたします。

総務常任委員会委員に、緒方直樹議員、永友繁喜議員、中武良雄議員、中村昭人議員、稲山勝一議員、建設常任委員会委員に、杉尾浩一議員、揖斐兼久議員、桑原勝広議員、川上昇議員、黒木政次議員を指名いたします。

続きまして、委員長・副委員長につきましては、それぞれの所属委員において、互選されていますのでご報告いたします。

総務常任委員会委員長に、中村昭人議員、同副委員長に、永友繁喜議員、建設常任委員会委員長に、川上昇議員、同副委員長に、黒木政次議員が選任されました。

議事整理のため暫時休憩いたします。 (10時23分)

《事務局議事整理》

議長 稲山 勝一

会議を再開いたします。

(10時24分)

続いて日程第8 同意第1号議員から選出する監査委員の選任についてを議題といたします。

管理者に提案理由の説明を求めます。

管理者 河野 正和

議長 管理者

議長 稲山 勝一

管理者

管理者 河野 正和

あらためまして、おはようございます。

本日は、令和3年第1回宮崎県東児湯消防組合議会臨時会をご案内申し上げましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しいなか、ご出席をいただきご審議賜りますことを、厚くお礼申し上げます。

それでは、ただいま上程いただきました同意第1号議員から選出する監査委員の選任について提案理由をご説明申し上げます。

当消防組合の監査委員は、組合同規約第9条の規定により2名とし、そのうち1名は議員から選出する監査委員となっております。

これまで高鍋町議会議長の緒方直樹氏に監査委員としてお骨折りをいただきましたが、今回新たに木城町議会議長の中武良雄氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議を賜り、ご同意いただきますようお願い申し上げまして提案理由の説明いたします。

議長 稲山 勝一

管理者の提案理由の説明が終わりました。

本件につきましては、中武良雄議員の一身上に関する件でありますので、地方自治法第117条の規定により、中武良雄議員の除斥をお願いしたいと思います。

中武良雄議員の退席を求めます。

《中武良雄議員退席》

議長 稲山 勝一

これより質疑に入ります。

同意第1号議員から選出する監査委員の選任について質疑はありませんか。

《質疑なしの声》

議長 稲山 勝一

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑は終わりました。

議長 稲山 勝一

おはかりします。本案は、人事に関する案件でございますので、討論を省略し、採決することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

《異議なしの声》

議長 稲山 勝一

異議なしと認めます。よって本案は討論を省略し、採決いたします。

本案に対して、賛成の皆さんの起立を求めます。

《全員起立》

議長 稲山 勝一

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

中武良雄議員は、議席にご着席願います。

《中武良雄議員着席》

ここで監査委員となられました、中武良雄議員が席につかれましたので、就任のご挨拶をお願いいたします。

6番 中武 良雄

ただいま、宮崎県東児湯消防組合の監査委員に議員の皆さんの同意をいただき就任しました中武良雄でございます。監査委員の仕事を円滑に進めてまいりたいと思いますので諸先輩方のご指導をどうぞよろしくお願いいたします。

議長 稲山 勝一

日程第9 議案第3号財産の取得について

日程第10 議案第4号令和3年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算第1号について
の2議案を一括して議題といたします。

議長 稲山 勝一

管理者に提案理由の説明を求めます。

管理者 河野 正和

議長 管理者

議長 稲山 勝一

管理者

管理者 河野 正和

それでは、議案第3号と議案第4号の2議案につきまして、一括して提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第3号財産の取得についてであります。

本案は、令和3年度当初予算に計上しておりました、高規格救急自動車の購入についてでございます。

現在消防署に配備しています高規格救急自動車を更新するための購入に伴い、財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第4号令和3年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算第1号についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6031万5千円とするものであります。

補正内容をご説明いたしますと、歳入につきましては、諸収入を増額し、歳出につきましては、備品購入費を増額するものであります。

詳細につきましては、消防長に説明させますので、よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

議長 稲山 勝一

以上で管理者の提案理由の説明が終わりました。

続いて、消防長の詳細説明を求めます。

消防長 野口 昌秀

議長 消防長

議長 稲山 勝一

消防長

消防長 野口 昌秀

それでは、議案第3号の財産の取得についてをご説明申し上げます。

本案は、防衛省の補助事業を活用し、老朽化した消防署の高規格救急自動車の更新整備に係る財産の取得であります。

取得しようとする内容を議案書によりご説明いたします。

1の取得物件につきましては、高規格救急自動車であります。

2の契約方法は指名競争入札であります。

3の取得価格は31,075千円でありまして、うち消費税額が2,825千円であります。

4の契約の相手方は、宮崎市大字芳士字谷口692番地17宮崎トヨタ自動車株式会社代表取締役佐土嶋恒夫でありまして、去る、6月10日に県内で、救急自動車を販売する宮崎トヨタ自動車株式会社及び日産自動車株式会社の2業者により、指名競争入札を行っております。納入期限を令和4年2月25日としております。

なお、お手元にお配りいたしました議案第3号関係資料の高規格救急自動車の整備事業の概要書を添付しておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

以上で、議案第3号の財産の取得についての詳細説明を終わらせていただきます。

次に、議案第4号の令和3年度宮崎県東児湯消防組一般会計補正予算第1号につきまして、ご説明いたします。

補正予算書とは別に横長の用紙で令和3年度補正予算第1号編成資料というのをお手元に配布しております。これでご説明させていただきます。

補正予算書の後に添付しておりますので、お開き下さい。

この資料は、左側の表が歳入、右側の表が歳出となっております。

まず、最初に左側の歳入についてであります。表の構成は、一番左側の列が歳入科目の区分、次に補正前の額、その右側が補正額、その次が計、次が備考となっております。

なお、最後に補正予算書の頁数を記載しておりますので、参考にして頂きたいと思います。

それでは、まず、表の一番下の歳入合計の欄であります。補正前の額10億5,971万5千円から60万円増額いたしまして、予算総額を10億6,031万5千円としようとするものであります。

この増額の60万円であります。東児湯少年婦人女性防火委員会がコミュニティ助成事業を行うにあたり、一般財団法人自治総合センターからの助成金でありまして、左側の歳入9の諸収入に60万円を増額しております。

続きまして、右側の表の歳出について、ご説明いたします。

表の構成は、先ほどの歳入の表とほぼ同様であります。

それでは、まず表の一番下の歳出合計の欄であります。先ほど歳入の表でご説明いたしましたように、補正前の額10億5,971万5千円から60万円増額いたしまして、予算総額

を10億6,031万5千円とするものであります。

次に、その内訳についてご説明いたします。

17の備品購入費を60万円増額いたしておりますが、これは、先ほど歳入のところでご説明いたしました一般財団法人自治総合センターからの助成金を全額、東児湯少年婦人女性防火委員会に交付するものでございまして、その使用目的としましては、婦人女性防火クラブ員が、定期的な救急法講習会を通じて応急救護に対する認識をより一層深め、応急手当の普及啓発に努める為に、今回は、救急訓練用資機材の整備をするものであります。

以上で、議案第4号令和3年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算第1号の詳細説明を終わらせていただきます。

議長 稲山 勝一

以上で消防長の詳細説明が終わりました。

これより、議案第3号及び議案第4号について、質疑を行います。

まず、議案第3号財産の取得について質疑はありませんか。

《質疑なしの声》

議長 稲山 勝一

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑は終わりました。

議長 稲山 勝一

次に、議案第4号令和3年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算第1号について、質疑はありませんか。

《質疑なしの声》

議長 稲山 勝一

質疑なしと認めます。

以上で本案に対する質疑は終わりました。

議長 稲山 勝一

これより、議案第3号及び議案第4号について、討論・採決を行います。討論・採決は議案ごとに行います。

まず、議案第3号財産の取得について、本案に対する討論はありませんか。

《なしの声》

討論なしと認めます。

討論がありませんので、採決いたします。

議案第3号に対して、賛成の皆さんの起立を求めます。

《全員起立》

議長 稲山 勝一

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

議長 稲山 勝一

次に議案第4号令和3年度宮崎県東児湯消防組合一般会計補正予算第1号について、本案に対する討論はありませんか。

《なしの声》

討論なしと認めます。

討論がありませんので、採決いたします。

議案第4号に対して、賛成の皆さんの起立を求めます。

《全員起立》

議長 稲山 勝一

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

議長 稲山 勝一

以上を持ちまして、本日の全日程を終了しました。

これをもって、本日の第1回臨時会を閉会いたします。

午前 10時36分 閉会